

区分・種別	県指定有形文化財（工芸品）		
名称	こんどうこんぺい 金銅金鉈		
所在地	今治市東村4丁目		
所有者	宗教法人真光寺	管理団体	
指定年月日	令和3年2月24日		
解説	<p>金鉈は独鉈形<small>とっこ</small>の鉈先<small>こさき</small>に珠<small>しゆ</small>を付けた形態の法具で、片方のみ珠がつけられた片珠金鉈である。長さ16.9cmを測る。中央部の四方に鬼目を配し、その左右に二筋の紐帯で締めた単弁八葉の蓮弁帯を作る。鉈部は八角形で片方の先端に珠を付け、反対の先端は独鉈杵状に尖る。銅製で鍍金<small>とぎん</small>されている。金鉈は元来古代インドの眼病用の医療具であるが、その後、密教に取り入れられ、灌頂儀式の際に用いられるようになったとされる。</p> <p>片珠金鉈には鎌倉時代の奈良国立博物館所蔵や、香川県與田寺所蔵があるが、全国的にも数が少ない。本件は、鬼目がやや横長になることや鉈の形状から、鎌倉時代末期（14世紀初頭）頃と考えられる。</p> <p>真光寺には鎌倉時代の重要文化財指定の密教法具のほか、中世の密教法具が多く伝来している。金鉈も灌頂に関わる道具類と考えられる。</p> <p>本金鉈は、造形が優れ全体的に端正な作りで、全国的にも中世の金鉈の遺例は希少なものであり、伊予における真言密教の歴史を探る上でも重要なものとして高く評価できる。</p>		

